

議会だより

みなみちた

第151号

平成27年5月1日発行



2月臨時議会・3月定例議会の審議結果……2・3

委員会スポット……………4・5

一般質問（6名が登壇）……………6～11

2年の任期を終えて……………12

うしとり
牛取公園（篠島）に新しい
展望台が出来ました。
展望台は公募により
「太一岬きらきら展望台」
と名付けられました。

2月臨時会

2月臨時議会は2月12日開催し、町長の所信表明の後、議案1件の審議・採決を行いました。
採決の結果は、以下のとおりです。

件名		結果	榎戸陵友	榎本芳三	鈴木和彦	松本保	鳥居恵子	吉原一治	山下節子	藤井満久	清水英勝	高原典之	石黒正重
議案	副町長の選任同意について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3月定例会

3月定例議会は3月3日から16日間の会期で開催し、「南知多町医師確保修学資金貸与条例の制定について」始め議案31件、請願2件、発議1件を審議しました。

初日は、一般質問に6議員が登壇、「知多地方教育事務協議会規約の変更について」始め2議案を可決・同意。

最終日は議案採決。一般議案29件及び発議1件を可決、請願2件を不採択し、3月18日に閉会しました。
採決の結果は、以下のとおりです。

《3月4日採決》

件名		結果	榎戸陵友	榎本芳三	鈴木和彦	松本保	鳥居恵子	吉原一治	山下節子	藤井満久	清水英勝	高原典之	石黒正重
議案	知多地方教育事務協議会規約の変更について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価員の選任同意について	同意	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

《3月18日採決》

議案	南知多町医師確保修学資金貸与条例の制定について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	南知多町地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定について	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	南知多町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例の制定について	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	南知多町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×
	南知多町教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	南知多町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	南知多町行政手続条例の一部を改正する条例について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

件 名		結 果	榎戸 陵友	榎本 芳三	鈴木 和彦	松本 保	鳥居 恵子	吉原 一治	山下 節子	藤井 満久	清水 英勝	高原 典之	石黒 正重
議 案	南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する 条例について	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	南知多町営住宅の設置及び管理に関する条例の 一部を改正する条例について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町水道事業給水条例の一部を改正する条 例について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町立保育所設置及び管理条例の一部を改 正する条例について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町介護保険条例の一部を改正する条例に ついて	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	南知多町指定地域密着型サービスの事業の人員、 設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部 を改正する条例について	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	南知多町使用料条例の一部を改正する条例に ついて	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町保育所保育の実施条例を廃止する条例 について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度南知多町一般会計補正予算（第7号）	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度南知多町国民健康保険特別会計補正 予算（第2号）	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度南知多町介護保険特別会計補正予算 （第3号）	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度南知多町漁業集落排水事業特別会計 補正予算（第1号）	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成26年度南知多町師崎港駐車場事業特別会計 補正予算（第1号）	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度南知多町一般会計予算	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	平成27年度南知多町国民健康保険特別会計予算	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	平成27年度南知多町後期高齢者医療特別会計予算	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	平成27年度南知多町介護保険特別会計予算	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	平成27年度南知多町漁業集落排水事業特別会計 予算	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度南知多町師崎港駐車場事業特別会計 予算	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度南知多町水道事業会計予算	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請 願	国民健康保険への県補助金の復活と拡充を求め る意見書の提出を求める請願	不採択	-	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○
	全原発の再稼働の断念を求める意見書の提出を 求める請願	不採択	-	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○
発 議	南知多町議会委員会に関する条例の一部を改正 する条例について	可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×

※ ○は賛成、×は反対。 議長（榎戸陵友）は採決に加わらない。

平成27年度予算を可決

3月の定例会及び各委員会では、平成27年度一般会計、5特別会計及び水道事業会計の予算を審査しました。

一般会計は、平成26年度と比較し6億4,800万円、9.1%の増となっています。

その他の会計についても、以下のとおり可決しました。

会 計	予 算 額	前 年 度 対 比
一 般 会 計	77億4,300万円	9.1%
国民健康保険特別会計	33億9,300万円	15.4%
後期高齢者医療特別会計	2億3,400万円	△0.1%
介護保険特別会計	18億5,800万円	5.3%
漁業集落排水事業特別会計	8,300万円	△15.7%
師崎港駐車場事業特別会計	9,520万円	1.4%
水道事業会計	12億8,169万円	8.3%

委員会スポンツ

文教厚生委員会3月10日

条例関係

◆南知多町医師確保修学資金
貸与条例の制定について

問 貸付期間は正規の修学期間が終了するまでとなっているが、正規の修学期間とはどれだけか。

答 大学の医学部における正規の修学期間は6年で、大学院は2年又は4年である。

問 貸与者の予算計上は1人であるが、2人以上の応募があった場合はどうするか。

答 面接等を実施し1人を決定する。

予算関係

◆平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

問 一般被保険者高額療養費の増加の原因は何か。また、今後も、こうした増加傾向が続くのか。

答 近年の医療の高度化や高額な新薬が継続的に用いられることにより、一人あたりの費用額が増加したことが原因ではないかと考えている。

また、今後も、こうした増加傾向が続くものと考えている。

◆平成27年度一般会計予算

問 「林間学校補助金」について、今年度と比較して増額となっている理由は。

答 国土交通省において、貸切バスの運賃料金制度が改正され、その料金が上がったこと及び平成27年度より、篠島・日間賀島の小・中学校における林間学校の際、利用する海上タクシーに代について、全額補助に変更することにより増額となるものである。

総務建設委員会3月12日

条例関係

問 小学校・教育振興費の使用料及び賃借料において、「自動車借上料」及び「船舶借上料」が新規計上されたが、その理由は。

答 平成27年度において、武豊町ゆめたろうプラザで開催される予定の劇団四季の無料公演に、南知多町の小学5年生・6年生が参加できる運びとなったため、その貸切バス及び海上タクシーの借上料を計上するものである。

問 ダイオキシン類等測定業務委託の内容は何か。

答 両島にある最終処分場の地下水及び放流水等について、年1回、各3か所でダイオキシン類の測定分析を実施するものである。

問 高齢者見守り事業に要する予算の内容は。

答 主に、職員が両島の見守り対象者宅を訪問する際の旅費である。

◆南知多町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

問 議員報酬が5,000円又は7,000円の増額となる根拠は何か。

答 特別職報酬等審議会の中で、本町の町長・副町長の給料は、郡内4町との比較において、かなり低い水準になっており、士気にも影響を及ぼすため、格差を是正していく方向で検討してはどうかという意見があり、町長・副町長については3%、議員については現行の報酬を2%引き上げるものである。

◆南知多町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

問 課税限度額を4万円引き上げると該当者は何名いるか。

また、影響額はいくらか。

答 影響を受ける該当世帯は、予算編成時の試算で、「後期高齢者支援金等課税額分」が37世帯で、影響額は約200万円の増、「介護納付金課税額分」が31世帯で、影響額は約115万円の増となる。

予算関係

◆平成26年度一般会計
補正予算(第7号)

問 まち・ひと・しごと創出事業のそれぞれの事業の内容は。

答 ミーナブランド販路開拓事業は、意欲ある事業者の販路開拓の支援として、商品をPRする機会を設けるため、展示会などのイベント出展や、視察の事業費である。

南知多町プレミアム付商品券発行事業は、1万円分の商品券を9,000円にて販売する。商品券発行額は1億円とし、販売時期は、南

知多町商業協同組合と調整しているが、6月を予定している。

南知多宿泊助成事業は、愛知県と連携し、南知多町の観光客増を図ることを目的とした事業で、インターネットを利用した南知多町内への宿泊予約者に対して、その宿泊費の一部を助成する事業である。

◆平成27年度一般会計予算

問 高潮・大雨ハザードマップは、どのような高潮・大雨を想定し作成するのか。

答 台風等の高潮について、平成26年11月26日に県が公表した室戸台風級の規模を想定している。

また、大雨については、昭和49年以降の本町の浸水実績を盛り込んだものを、高潮と重ね合わせ作成するものである。

Q 津波避難整備事業の実施時期はいつからか

A 平成27年度に国に要望し、 平成28年度より事業を実施



清水英勝議員

津波避難場所 整備の進捗

問 津波避難特別対策強化地域の指定に對して、平成27年度の取り組みは。

答 渡辺総務部長

平成27年度は津波避難対策緊急事業計画基本事項ならびに津波一次避難場所等の災害危険度判定調査結果を反映した津波避難計画を策定し、この内容を踏まえ、緊急事業計画の策定を進める。

問 過去2年間の調査の結果、検討する一次避難場所があったのか。

答 渡辺総務部長

津波一次避難場所の安全性、収容能力、避難に要する時間等について検証を進めている段階。結果を3月19日の策定委員会にて取りまとめる。

問 津波避難計画の内容、進捗状況は。

答 渡辺総務部長

現在、津波一次避難場所、避難路の安全性、収容能力、避難時間の検

証は終わっており、今後は課題及び対応を整理し、津波避難計画の取りまとめを行う予定。

問 津波避難整備事業は、いつから実施するのか。

答 渡辺総務部長

平成27年度に国へ整備事業を要望し、平成28年度から事業を実施。

自主防災組織関連の補助金について

問 資機材補助金、避難路整備補助金の本年度実績は。

答 渡辺総務部長

資機材補助金は3件で39万4,992円。避難路整備補助金は1件で10万円。

問 過去の補助金実績も踏まえてどのように考えるか。

答 渡辺総務部長

資機材補助金は31団体内で20団体が活用。各自主防災組織が検討した結果と考える。避難路整備補助金は自主防災組織に大規模な整備工事を課す

ことも難しい面があるの
で本制度を理解の上、内容の検討も含めて今後も自主防災組織に活用願いたい。

問 使い易い補助制度に改正できないか。

答 渡辺総務部長

資機材補助金は未活用団体があるため、そのまま継続。避難路整備補助金は自主防災組織と協議し、検討する。

問 自主防災組織により補助金を活用してもらう施策は。

答 渡辺総務部長

災害の情報提供、公表を行い自助、共助、公助のあり方、連携手法について、自主防災会と協議する。また自主防災組織の防災訓練や啓発活動やその運営に関する経費に對して新年度予算計上を行う。

まち・ひと・しごと創生法

問 まち・ひと・しごと創生法とは。

答 齋藤企画部長
目的は人口減少に歯止めをかけ、活力ある日本社会を維持する為に実施すること。

問 創生法に対するスケジュール・体制は。

答 齋藤企画部長

平成27年から5年間の人口減少と地域経済縮小克服に對する政策目標と施策を広く関係者の意見を聞いて定めていく。

問 町の5年後の目指す姿が、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の案件を満たした戦略とは具体的にどうなのか。

答 渡辺総務部長

自立性とは、一過性の対症療法的でなく自立につながるもの。将来性とは、主体的に夢を持って前向きに取り組むもの。地域性とは、各地域の実態にあったもの。直接性とは人の移転、仕事の創出や町づくりに直接的支援するもの。結果重視とは成果が数値化され、PDCAプロセスが組込まれていること。

Q 農漁業に若者を呼び込む考えは

A 様々な制度を活用して 新規就業を支援していく



吉原一治議員

まち・ひと・しごと 創生総合戦略について

問 国は昨年12月27日「まち・ひと・しごと総合戦略」を閣議決定し、活力ある社会の維持のため、地方の人口減少と地域経済縮小の克服に正面から取り組む方針を打ち出した。

国の長期ビジョンにおける日本の総人口の将来展望と本町の長期的な人口推移の見通しはどうか。

答 齋藤企画部長

国の長期ビジョンでは、日本の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、2060年には8,674万人にまで減少すると予測している。しかし、若い世代の就労、結婚、子育ての希望に比べて、出生率が向上すれば、2060年に1億人程度の人口が確保されるとしている。

一方、本町では、国立社会保障・人口問題研究所によれば、このまま人口減少が進むと、2020年には17,773人、2040年には12,441人になると推計されている。

問 国は各地方公共団体に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を求めているが、町の対応はどうか。

答 齋藤企画部長

6次産業化は、「南知多町産業振興協議会」を設立し、高付加価値商品の開発推進によりブランド化推進やPR事業を実施。国・県及び町民の皆様と力を合わせて、人口減少からくる諸問題の克服のため、平成27年度中に、「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定に取り組む。

漁業の新規就業者支援と 地方の創生について

問 町の実施している漁業新規就業者の家賃補助制度について、その実績と推移はどうか。

答 平山建設経済部長

平成25年度より創設されたこの制度は、月額家賃の1/2、1万円を限度に支給するものだが、平成25年度は4名、本年度は継続者を含め5名が申請している。

問 国の総合戦略の中では「ひとの創生」について、「若者の地方での就労を促し、地方への移住定着を促進する」という考え方が示されている。都市部の若者に漁業への就業を促すための就業支援や漁業への理解を深める取り組みは行っているか。

答 平山建設経済部長

県の担い手確保・育成支援協議会が国の補助を受けて行う漁業担い手確保・育成対策事業のほか、町の実施する新規就

業者のための家賃補助制度や、漁業無線などの技術取得のための技術研修費補助制度がある。

また、町独自の就業斡旋や周知の取り組みは行っていないが、県漁業就業者確保育成センターが求人情報の収集など就業支援を行っており、県漁業担い手確保・育成支援協議会が年2回の漁業就業相談会を実施している。

問 国は若者の地方での就労促進する考えだが、これはまさにわが町で言えば、若者を農業や漁業に呼び込むことに合致すると思うがいかがか。

答 平山建設経済部長

若者の働く場所を確保し、農漁業の就業促進を図ることは、地方創生の重要なところである。様々な制度を活用して、農漁業の新規就業を促進していく。

Q 海外からの観光客誘致に向けた行政の取組みの方針は

A 地域全体でその必要性を共有し、連携して取り組む



鳥居恵子議員

海外からの観光客誘致の取組みについて

問 政府観光局の統計では、昨年の訪日者数は、過去最高の1,341万人に達した。アジア

の国々からの訪日客が増えており、中部・北陸地方の広域的な観光戦略として昇竜道プロジェクトが展開されている。さらに、10周年を迎えたセントレアに続いて、北陸新幹線やリニア中央新幹線といった事業が続く。本町では、海外観光客をターゲットとした誘客の取組みはあるか。

答 平山建設経済部長

愛知県観光協会や東海地区外国人観光客誘致促進協議会に加盟して海外誘致事業に参加している。

昨年度は香港の旅行社やシンガポールの新聞社が町内の観光スポットを訪れたのに続いて、本年度は台湾の高校生33人が

日間賀島などを訪問した。

また、4種類の外国語版パンフレットを作成したほか、町内の観光業者を対象に海外からの旅行者へのおもてなし研修を実施した。

問 海外からの観光客のための案内看板やWi-Fi環境の整備についてどう考えているか。

答 平山建設経済部長

訪日外国人観光客の増加が見込まれる中、外国語併記の案内看板やWi-Fi環境整備は、重要な観光振興策と考えている。

問 観光地南知多として、海外からの観光客の誘致の取組みを行政が支援していくことが必要だと思いがどうか。

答 平山建設経済部長

海外観光客誘致の必要性を地域全体で共有できれば、行政も連携して取り組んでいきたい。

子育て支援の拡充について

問 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、結婚・出産・子育ては基本目標に掲げられており、出生率の回復を目指しているが、本町の出生率の状況と回復に向けた対策はどうか。

答 早川厚生部長

本町の平成25年度の合計特殊出生率は1.10となっており、近隣の市町に比べて低い水準となっている。今後の子育て支援策としては、出生児へのきめ細やかな訪問や、保育所同時入所2人目以降の無料化、子ども医療費助成制度などを柱に実施していく。

問 国際化に対応した保育・教育の推進について

今後、海外からの観光客の増加や国際空港に近い本町の立地条件から国際化の時代の流れ

に目を向けていく必要がある。他の市町にない特色ある保育や学習の環境を提供して、国際感覚を持った人材を育成していくために外国語の早期教育を取り入れていく考えはあるか。

答 早川厚生部長

保育所においては、外国語に親しむ取組みは、今後実施していくが、教育として外国語に取り組むことは、現在のところ考えていない。

答 大森教育長

文部科学省では、一昨年、小学校に英語教育科目を新設する英語教育改革実施計画を策定した。町としても、グローバル化への対応において、外国語の早期教育は進めていかなければならないと考えているが、その導入には、学習時間の割当てや教員・外国人講師の確保などの課題もあるので、教育委員会として検討していきたい。

Q 今後想定される地震・津波に対しての安全対策は

A 同報系デジタル防災行政無線個別受信機の販売、防波堤・岸壁等の地震津波対策などを予定



松本 保議員

南海トラフ地震対策

問 昨年3月に南知多町は南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されたが、現在地震対策として町が行っていることは何か。

答 渡辺総務部長 防災情報の伝達手段として、メール配信サービスや、同報系デジタル防災行政無線の整備を行った。

漁港施設では、安全性を確認するため、機能診断を実施している。

津波一次避難所への避難経路への整備・修繕は、平成24年度に9か所、平成25年度に8か所、今年度は11か所実施の見込みである。

住宅に関しては、耐震改修補助のほか、平成25年度より耐震シエルトーなどへの補助制度を創設した。

水道施設では、配水池

9施設のうち、5施設が耐震構造になり、基幹管路の改良と合わせ、年次計画に基づき今後も改良していく。

問 町内全地区において、避難場所は確保できているか。

答 渡辺総務部長 町地域防災計画に位置付けられている津波一次避難所は61か所あるが、住民と観光客が最大となる時期及び時間帯において16か所が容量不足となる。これを踏まえて状況等を勘案した検証を行い、津波避難計画（案）を取りまとめる予定である。

問 最短津波到達時間は18分となっているが、町内で危険な地区はどこか。

答 渡辺総務部長 危険な地区の捉え方は難しいものがある。津波の浸水地域と考えれば、多くの地域が危険となる。津波避難計画（案）の検

証途中であるが、円滑に避難できる場合は、概ねすべての地区において津波の浸水開始までに津波一次避難場所へ避難できる見込みである。

問 夏季には南知多町に多くの観光客・海水浴客が訪れる。これらの方に対し、避難場所を周知する案内板等の設置としてはどうか。

答 渡辺総務部長 観光で南知多町を訪れた方に避難場所を周知できるよう、平成24年度には町内の海水浴場などの沿岸部に、津波避難指示案内板15基を設置した。また、ソーラー充電機を備えた一次避難場所誘導案内看板を、平成25年度に30基、平成26年度に31基設置し、町外の方に対し、より早く避難できるように努めている。

問 町が今後想定される地震・津波に対しての安全対策があれば教えてほしい。

答 渡辺総務部長 ハード対策として、同報系デジタル防災行政無線の放送を屋内で聞くことができる個別受信機（防災ラジオ）の販売。漁港施設では、防波堤・岸壁等の機能診断などの結果に基づいた地震津波対策。道路・橋梁では避難経路の整備・修繕及び落橋防止対策を今後も行っていく予定である。

ソフト対策として、津波・土砂災害の際の避難行動を、あらかじめ理解するための災害・避難カード（防災カルテ）の作成・配布の計画がある。また、木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修、耐震シエルトーなどの補助制度は、今後も継続していく。

Q 通学路に面した危険空き家等の対策は

A 児童・生徒への影響を考慮し、
空き家等審議会では対応を審議する予定



山下節子議員

危険な空き家対策の推進を

問 空き家の撤去が進まない理由として解体費用に加え撤去後に固定資産税が6倍にあがることがある。

答 また昨年成立した法律に基づいて危険な空き家に指定されれば税制の優遇の対象から外れるとしている。

空き家等対策審議会が9月と12月の2回開催されているが、その進捗状況はどのようになっているか。

答 渡辺総務部長

昨年9月の審議会において、空き家等の倒壊の可能性や、周辺への影響度などの危険性を客観的に評価するための基本方針をまとめ、12月の審議会において、これを「南知多町空き家等の危険度判定表」として取りまとめた。

現在、情報提供が寄せられた空き家等について、

この判定表に基づき建築士に委託して調査を実施し、調査結果を基に本年3月末に開催予定の審議会において審議する予定。

問 通学路に面した危険な空き家は何件あるか。

あるとすればどのような対応をしているか。

答 渡辺総務部長

空き家等の敷地が通学路に隣接していると考えられる案件は14件で、地区別の内訳は、内海地区2件、豊浜地区7件、師崎地区5件となっている。これらについては、3月末に開催予定の審議会において、児童・生徒へ与える影響も考慮し、今後の対応について審議する予定である。

災害時避難場所の見直しを

問 土砂災害防止法に基づき県が、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を

指定しハザードマップの作成をしているが、災害時避難場所が、イエローゾーン、レッドゾーンに指定されている所がある。住民の皆さんは疑問や不安を感じているが、町はどのような対策をとっているか。

答 渡辺総務部長

津波から命を守るための避難場所である津波一次避難場所は町内に61か所。そのうち、イエローゾーンと呼ばれる区域内には31か所、レッドゾーンと呼ばれる区域内には21か所ある。その指定区域内の津波一次避難場所については、住民の皆様にお知らせし、避難の際の注意を促す。また、土砂災害防止対策等の実施主体である愛知県とも協議して対処していきたい。

ゴミ出し援助事業の実施を

問 燃えるゴミを所定のゴミステーションまで持ち出すことが困難な

世帯に対し、ゴミ出し援助をしてはどうか。
また、5市4町の状況はどうか。

答 早川厚生部長

ゴミ出し援助については、介護保険、障害者福祉のそれぞれの制度でホームヘルプ事業を実施しており、その中でゴミ出し援助サービスの提供を受けている方がいる。

5市4町の状況は、約半数の市町が介護保険、障害者福祉サービス以外で独自の支援を行っている。

半田市はクリーンセンターの職員が、大府市・武豊町ではシルバー人材センターや社会福祉協議会へ委託し実施している。

本町においては、介護認定が非該当になった場合で、日常生活支援が必要と認められる方は、町独自で社会福祉協議会に委託しているので、その事業での援助は可能である。

Q 移住対策には、民間との協力体制が必要ではないか

A 移住者の不安解消のため、地域まちづくり協議会に「空き家バンク相談員」の設置を依頼している



石黒正重議員

地方創生は、町の政策の徹底と民間の協力が必要では

問 移住対策には、家・仕事・付き合い・子育てが関わる。民間主導のNPOや区会との協働による移住推進協議会が実践機関として必要だと考えるがどうか。

答 齋藤企画部長
町は公共交通対策・産業振興・子育て支援などを推進し、あわせて空き家バンク等で移住される方の不安を解消するため、地域まちづくり協議会に「空き家バンク相談員」の設置を依頼している。

問 移住促進のための組織の立ち上げは、現時点においては考えていない。

問 市街化調整区域の規制を外さないと、高齢化で空き家が増えるばかりである。市街化調整区域の規制を外せないか。

答 平山建設経済部長
市街化調整区域は、

都市計画法により市街化を抑制すべき区域とされている。計画的な市街地整備が確実でない区域を市街化区域に編入することとは困難である。

問 国は「移住促進センター」をつくる計画だが、成果を上げている民間の「NPO法人ふるさと回帰支援センター」を支援すべきではないか。

答 齋藤企画部長
国が開設する「全国移住促進センター（仮称）」は、地方への移住希望者への情報提供等の一元窓口となる。都道府県や市町村に加え企業やNPOを含む民間団体との連携協力が必要になると考える。

問 六次産業化説明会には、官僚や大学教授の参加、指導があったが、農家の参加が少なかった。その原因は何か。

答 平山建設経済部長
昨年10月に開催した六次産業化説明会には、農業・漁業・工業・観光

業などの事業者50人ほどの参加があり、今後、六次産業を推進していく上で大きな効果があつたと考えている。

問 雇用の創出等に向け、土地の規制緩和も含め、企業を育て、中学から大学までの、企業体験・企業説明会で地元就職できる体制こそ重要だと考えるがどうか。

答 齋藤企画部長
一次産業を始め、産業の振興と企業の育成に努め、雇用の確保を図ることは重要である。就業支援として町の産業を広く知ってもらう機会の提供や就労体験なども事業者の意見を聞きながら検討したい。

里山農業を守る対策を

問 耕作放棄地が増え「美しかつ耕作放棄地が増え」「美しかった里山風景」を取り戻すことは容易ではない。有効な対策は。

答 平山建設経済部長
耕作放棄地の所有者等に意欲があれば、地域の方々の共同活動を支援する「多面的機能支払制度事業」などを活用する方法がある。

教育委員会報告書から

問 津波発生時の避難路の安全対策等が立てられた。豊浜小学校周辺は、元々水田の埋め立て地であり、液状化現象による道路の陥没等が懸念され、歩行困難になる恐れがあるようだが、その対策はどうなっているか。

答 大森教育長
液状化については、砂や水が噴き出し避難の支障となることが想定される。道路の陥没等は避けて避難する必要がある。また、大地震であれば、ブロック塀や家屋の倒壊も想定されるので、いざという時に備え、複数の避難路を検討し状況に応じた避難をすることになる。

2年の任期を終えて…

みなさん こんにちは。
私たち4人が議会だより
第144号から第151号
までの編集を行った広報委
員です。

4人中3人が新人議員。
また、広報委員長も新人
という委員会です。



清水 英勝委員長（手前左）、
高原 典之副委員長（手前右）
藤井 満久委員（奥左）、
山下 節子委員（奥右）

委員就任後、まずは議会
だよりの編集勉強会に行き
ました。

そこで他市町村の数々の
議会だよりを見て、びっく
り!! カラー紙面、豊富な情
報、イラスト写真いっぱい
の読みやすい紙面…しかし、
そこは臆することない怖い
ものの知らずの新人ばかり。

とにかく何か今までと違
うものを作ろうと決心のも
とスタートです。文字数を
減らしたり、最終面に議員
紹介欄を設けたり、レイア
ウトを変えたりと…。

また、住民の方より「議
案等の採決結果は、議員ご
との賛否を載せてほしい。」
とのご意見があり、採用さ
せていただきました。

まだまだ他市町村の議会
だよりには追い付いていま
せんが、当初の「今までと
違う読みやすいものを作ろ
う。」の精神は2年間持ち続
けました。

議会だよりが南知多町の
ことを考えるきっかけにな
れどと願い、次の広報委員
会のメンバーに引き継いで
いきたいと思っています。
（議会広報特別委員会委員長）

6月定例会の日程（予定）

6月23日（火）9時30分～	初 日	一般質問、議案上程、質疑 等
7月 3日（金）9時30分～	最終日	委員長報告、質疑、討論、採決 等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の会議録・日程等は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ（CCNC）で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

6月28日（日）午前10時～ 地上デジタル12ch（121）

6月29日（月）午後10時～ 地上デジタル12ch（121）

町民に読まれ、親しまれる議会だよりづくりを目指していきます。